

投資者の皆様へ

2015年8月26日



商 号 金融商品取引業者 加 入 協 会

SBIアセットマネジメント株式会社 関東財務局長(金商)第 311号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

弊社ファンドの基準価額の下落について

平素はSBIインド&ベトナム株ファンド(以下、「本ファンド」といいます。)をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2015 年8月 24 日にインド及びベトナム株式市場が大きく下落したことを受けて、本ファンドの基準価額が以下の通り下落いたしましたので、その要因等についてご報告申し上げます。

1. 基準価額及び騰落率(8月25日)

ファンド名称	基準価額	前日比	騰落率
	(円)	(円)	(%)
SBIインド&ベトナム株ファンド	8,072	▲ 758	▲8.58

2. 基準価額の下落要因及び今後の見通し

本ファンドのマザーファンドの 1 つを運用するステイト・バンク・オブ・インディアの運用担当者は今回インド株式市場が下落した主な背景と要因に関して、以下のようにコメントしています。

2-1. 市場概況

8/24 は SENSEX 指数と NIFTY 指数がそれぞれ前営業日比 1,624 ポイント(\triangle 5.9%)、490 ポイント(\triangle 5.9%)下落しました(インドルピーベース)。全業種が幅広く売られ、特に不動産(\triangle 11.6%)は最も収益率が低迷した業種となり、エネルギー(\triangle 8.9%)、自動車(\triangle 7.9%)がそれに続きました。中型株は大型株よりも売られ、CNX 中型株指数は \triangle 11%安となりました。

2-2. 下落要因

8/24 のインド株式市場は、NY ダウ工業株 30 種平均が 8/21 に 2011 年以来の急落(▲3.12%)を記録するなど世界の株式市場が下落したことに伴い、大幅安で始まりました。インド市場は、欧州市場が前週末からさらに値を下げ、▲3%程度で取引を開始した後、一段安となりました。

中国政府による人民元切り下げはグローバル市場を揺るがし、株式市場や商品市況にとって打撃となりました。中国当局は減速する成長率を押し上げるための行動が必要と考えていると金融市場は見ています。 一方、欧米国債の買い需要は国債利回りを押し下げる格好となりました。

通貨インドルピーは、他の新興国通貨の動向を反映し、2 年振りの安値となる 1 ドル = 66.7 ルピー (前営業日比▲1.38%)を付けました。

商品市況はさらなる痛手を被っています。中国景気の減速による需要減への不安に加えて、世界的な供給過剰への懸念から、北海ブレント原油先物やニューヨーク原油先物は6年半振りの安値を付けています。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



8/24 のインド市場の急落は概ね他市場並みの下落率となりました。

中型株が最も打撃を受ける形となりました。中型株の一部は割高に見えたことから、最も急落しました。 中型株に関しては予想外の材料が出たわけではありません。

今回は過去の急落時と異なり、インド市場が下落するにつれて、大口投資家などの買い手が見られませんでした。投資家は市場の見通しに関して確信を得るために、米国市場の動向を見たいと考えたようです。

全業種が幅広く売られました。過去の急落時と異なり、今回はインドルピー安の恩恵を受けるはずの ソフトウェア・サービスなどの業種も売り圧力が継続しました。

2-3. 今後の見通し

市場の下落を食い止める株価対策などの政策措置が世界的に講じられなければならないと我々は考えています。8/21 の米国市場や8/24 のアジア市場で起きた世界的な株安は非常にまれな事象であり、こういった事象は多くの場合、その後の1週間で反発するケースが見受けられます。例外は2008 年に発生した金融危機や1997 年に発生したアジア通貨危機です。これらの金融危機のように世界の金融市場が厳しい状況に陥っているとは我々は考えていません。

また、今回は急落が発生したものの、弱気相場は一般的に景気後退を伴うものです。今のところ、先進国において景気後退局面が差し迫っているようには見えません。とは言え、今回の急落が終わり、強気相場が再開するとは考えていません(特に先進国市場)。少なくとも過去 4 年間に見られたようなリスク資産の上昇を通じた強気相場にはならないと見ています。過去 4 年間の強気相場は先進国市場において発生した極めてまれな事象であり、何らかの主要なテーマが主導する株式相場ではなく、ゼロ金利政策や、長期金利が一段と低下するとの見方が強まったことによる外部要因主導のものでした。投資家は今や、低金利環境を背景としたリスク資産の上昇には限度があると気付いてしまったのです。

先進国株式市場の株価が大幅に見直されるとすれば大きなことです。それはつまり、収益の伸びによる予想利益に基づいて株価のバリュエーションが決まるということですが、今や米国でさえ、企業の収益成長は見込みづらくなっています。今後は業績相場に移行するというのが我々の見方です。インドは、商品市況の下落や政府によるインフラ開発などの政策がインド企業の着実な業績の改善につながることから、新興国市場の中でも際立った存在になると考えています。

以上



SBIインド&ベトナム株ファンド

ファンドの費用			
購入時手数料	購入申込金額に 3.24% (税込)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%を乗じて得た額を、ご換金(解約)時に ご負担いただきます。		
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年 2.16%(税抜:年 2.0%)を乗じて得た金額とします。 なお、当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 詳細は交付目論見書をご確認ください。		
その他の費用及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、保管費用等本ファンドの投信に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。また、マザーファンドにおける株式売買にかかるキャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく、税額が確定次第速やかにその全額がマザーファンドに費用計上されます。また、インドで使用したキャピタル・ゲイン税等の計算にかかる税務顧問に関する費用もマザーファンドに費用計上されます。 ※ これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。		
そ の 他	※ 上記費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。		

ファンドにかかるリスクについて

【基準価額の変動要因】

本ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としており、元本や一定の投資成果が保証されているものではありません。また、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。以下のリスクは特に記載のない限りマザーファンドについて記載しておりますが、当該リスクは結果的に本ファンドに影響を及ぼします。特に、本ファンドはマザーファンドへの投資を通じて主に外国株式へ投資を行いますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状態の悪化等の影響により、その信託財産の価値が下落し、結果として本ファンドが損失を被ることがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。

<主な変動要因>

株価変動リスク

本ファンドは、マザーファンドを通じて主にインド、ベトナムの株式に投資を行います。投資を行う株式の大幅な価格変動等があった場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

為替変動リスク

マザーファンドは外貨建資産を保有し、マザーファンド及び本ファンドは原則として為替へッジを行いませんので、投資対象国や投資対象資産の通貨が対円で円高となった場合には、基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

信用リスク

本ファンドが実質的に投資対象とする企業の経営等に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。なお、マザーファンドが投資するベトナムの証券取引所に上場されている株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の影響を受けますので、対象企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合は、当該債券の価値が大きく下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。



カントリーリスク

マザーファンドの投資対象株式発行体が所在する国々は、金融市場や政情が不安定であることから、金融市場や政情に起因する諸問題が株価や通貨に及ぼす影響は、先進国より大きいことがあります。また、それらの国々における株式・通貨市場は規模が小さく、流動性が低い場合があり、結果としてそれらの市場で取引される株式・通貨の価格変動が大きくなることがあります。さらに、それらの諸国においては、政府当局が一方的に規制を導入したり、政策変更を行うことによって証券市場に対し著しく悪影響を与えることがあります。また、証券取引所、会計基準、法規制等に関する制度が先進国市場とは異なる場合があり、運用上予期しない制約を受けることがあります。この場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。

※リスクは上記に限定されるものではありません。

インド株式における留意点

(税制に関する留意点)

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用され、キャピタル・ゲイン税等の実効税率は最大16.2225%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます(平成25年12月現在)。マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。これらの税金及び費用は信託財産から差引かれます。(非課税利得の帰属について)

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売買益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。本ファンドは追加型ですので、マザーファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得(以下「非課税利得」といいます。)は、マザーファンドが株式の売却を行った時点の本ファンドの投資者に帰属し、本ファンドの受益権を1年以上保有している投資者のみに帰属するものではありません。また、本ファンドの設定後、マザーファンドを投資対象とする他のファンドが設定された場合には、非課税利得は本ファンドの投資者のみに帰属するものではなく、他のファンドの投資者にも帰属することになります。

≪投資信託ご購入の注意≫

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容を ご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。 したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。